

令和6年度第1回寝屋川市地域福祉計画
推進委員会 会議要旨

会議の名称	令和6年度第1回寝屋川市地域福祉計画推進委員会
開催日時	令和6年7月31日(水) 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	議会棟4階 第I・II会議室
出席委員	岡田委員長、伊与田副委員長、明石委員、中島委員、 林堂委員、宮本委員、田中委員、朽見委員、森田委員、 乾委員
欠席委員	近藤委員
案件	1 第5次寝屋川市地域福祉計画の策定に係るニーズ 調査について 2 重層的支援体制整備事業に関する取組について
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
傍聴者の数	3名
所管部署 (事務局)	福祉部 福祉総務課

事務局	<p>次第1 第5次寝屋川市地域福祉計画の策定に係るニーズ調査について (次第1について説明(参照資料2、3、4-1、4-2))</p>
委員	<p>市民向けのアンケートの問28について。 民生委員・児童委員が行う活動として知っている内容の項目に、災害時の安否確認の項目を追加してはどうか。避難行動要支援者名簿が民生委員の手元にあると聞いている。実際に、台風や水害などの災害時に安否確認を行っていた民生委員の方もいたが、災害時の避難行動要支援者名簿の確認は項目内容に入れるべきではないか。</p>
委員	<p>避難行動要支援者名簿については、確かに民生委員が預かっているが、民生委員がどこまですべきかについては、検討すべき事項が多いことを補足させて頂く。</p>
事務局	<p>安否確認については実際に、避難行動要支援者名簿を活用している民生委員もいることは聞いているが、地域によって活用状況の違いが大きいため、今回の調査については民生委員の大枠となる活動内容を設問として設定している。</p>
委員	<p>市民向けのアンケートの問20について。 市民後見人について知っていますか、また興味はありますかという質問になっている。言葉遣いの話になるが、興味という言葉は自分が何かしないといけないと感じてしまうので、少し気持ちがあるくらいなら関心の方がいいのではないか。</p>
事務局	<p>意見の内容について検討する。</p>

委員	<p>市民後見人として活動したいかどうかについて、尋ねたいからこのような表現になっているのか。市民後見人については、2通りの捉え方があり、家族や本人などの成年後見制度を利用する側が、成年後見人の候補者の選択肢の一つとして市民後見人を利用したいかどうかを聞きたいのか、若しくは市民に向けて市民後見人の養成をして行うにあたり、関心があるかを聞きたいのかという2通りの捉え方があると思うので、この2通りを明確にするような工夫が必要である。</p>
事務局	<p>承知した。再度検討し修正を行う。</p>
委員長	<p>市民向けアンケートの間1について。</p> <p>ひとり親家庭の親子という項目はあるが、多子世帯についてはわかりづらい。国からの支援について、最近が多子世帯を対象とするような支援もあるので、多子世帯の項目を一つ増やしてもいいのではないかと。</p> <p>また、前回の回収率について、市民向けは47.7%というのは、十分な回収率であると思うが、福祉関係団体の回答率が54.9%というのは、少ないように感じるので、もう少し協力を得てもらい、回収率を上げて欲しい。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
委員	<p>団体向けのアンケートの間1について。</p> <p>病院にはアンケートを実施しないのか。病院のソーシャルワーカーから、入院されている方の今後についてどうしたらいいかという相談を受けることがあるので、将来的に体制整備をしていく上で、病院のソーシャルワーカーなどからも意見を吸い上げることも重要だと思っている。アンケートを通し重層的支</p>

委員	<p>援体制整備事業があるということを知ってもらうという意味でも、病院にも調査を行うのがいいのではないかと。</p> <p>団体向けのアンケートの問5、問7について。</p> <p>連携・協力関係の団体、機関等について、成年後見制度については、司法書士や弁護士などと密接に関わっていくところもあるので、項目の中に入れるのはどうか。</p>
事務局	<p>病院や医療法人については、アンケートの対象団体に含まれているが、割合としてNPO法人や社会福祉法人が多くなるので、選択肢には含めていない。</p> <p>連携・協力関係の団体・機関等の項目については、検討し、修正を行う。</p>
委員長	<p>団体向けの調査については、どのようなリストから抽出しているのか。</p>
事務局	<p>市で把握している団体のうち、自治推進協議会、民生委員児童委員協議会、NPO法人、介護事業所や障害サービスの事業所、病院協会などから抽出している。</p>
委員	<p>市民向けのアンケートの回収率は47.7%、団体向けのアンケートについては回収率が54.9%ということだが、市民向けのアンケートの回収率については、半数を割っている。今回の調査は、回収率を増加させるような何か努力はするのか。</p>
事務局	<p>回収率については、当然こちらとしても回収率を上げていきたいと考えている。回収率を上げる取り組みとして、アンケート発送後の2週間後に督促状を送る予定である。しかし、あくまでアンケートであり回収に強制力を持つものでもないため、何度</p>

事務局	<p>も催告を行うことは考えていない。督促状を送ることやホームページでの掲載という形で回収率を上げていきたい。</p>
事務局	<p>次第2 重層的支援体制整備事業に関する取組について (次第2について説明(参照資料5、6、7、8))</p>
委員	<p>今年度から包括的相談支援事業などを実施しているということで、司法書士の範疇で言うと、主に高齢者で判断能力が低下し、更に独居している人が、緊急で入院をしたが、退院に向けて誰も家族が支援をしてくれないというケースが多いかと思う。このようなケースで今後どうしていくかについて、今までだと地域包括支援センターが窓口となり対応をしていたが、今後は包括的相談支援事業の窓口で受け止めることになるのであれば、このことは周知できているのか。結局、包括的相談支援事業の窓口に行かず、地域の司法書士に相談があり、こちらとしても対応が難しい場合もあるので、周知は徹底して欲しい。</p>
事務局	<p>包括的相談支援事業については、総合的な窓口のような新しい窓口が設置されるのではなく、従前の窓口をそのまま包括的相談支援窓口としているため、例えば、地域包括支援センターでそのような相談を受けた場合は、従前と変わらず地域の包括支援センターや、基幹相談支援センターでお話を一旦聞いてもらう。そこで解決できるような内容であればいいが、難しいのであれば多機関協働の方に上がっていき、そこからどう動くかという話になっていく。この段階で成年後見などの話があるのであれば、関係機関の方に入っていただき、相談するというような形もあると考えている。</p> <p>周知については、今後周知活動に努める。</p>

委員	<p>中核機関とどう違うのかというのは難しいところであると思うが、よその中核機関は既にスタートしており、例えば、成年後見人の市長申立をしてもらうしかないという場合で、早急に動いたとしても後見人が付くまでに3ヶ月、4ヶ月かかる。とにかく後見人を付けないといけなが付けるためには市長申立しかないようなケースで、中核機関があるのであれば、中核機関ですぐに受け止め、すぐに判断し、市長申立に持っていくというスピード感が必要だと思う。その辺については、寝屋川市の包括的相談支援事業や多機関協働事業がどう対応できるのかということを考えながら事業を進めて欲しい。</p>
事務局	<p>中核機関と多機関協働の案件が重なる部分はあるが、取り扱う案件については、整理をしていく。</p> <p>緊急性が高い案件については、その緊急性の高い課題に対応できる部局がまず動くということが大事であると考えている。その後、多機関協働事業に話が上がってきて進めていくことになるが、ここでのスピード感も当然大事になってくる。多機関協働マネージャーと柔軟に対応していきたい。</p>
委員	<p>資料5で令和6年度に始める事業として包括相談支援事業と多機関協働事業があるが、行政の窓口として、高齢、障害、子ども、困窮、その他の窓口で税、水道と記載されているが、このその他の窓口で教育が入っているのはなぜなのか。</p> <p>今までは障害のある方でどこへ相談に行けばよいのかわからないという方が結構いて、結局その地域の方に助けてもらいながら相談窓口にとどり着くというケースはあるが、重層的支援はあちこちから相談を受けているが、市としては一括で取りまとめ、連携をとりながら支援ができるような仕組みを考えていくという認識である。社会福祉協議会や民生委員の方などの地</p>

委員	<p>域に根ざし、地域のこともよくわかっている機関もあるだろうが、実際に困難な事例は行政の窓口の方がよく知っていると思う。これまで窓口が一本化されていないところに問題もあったかと思うので、そこをまとめあげていくことについては、ぜひ机上の空論にならないように、しっかりと中身のあるものにして欲しい。</p> <p>あと一点、多機関協働マネージャーは社会福祉協議会となっているが、行政の組織ではなく社会福祉協議会に持ってきた理由は何か。また、重層的支援体制の本格的な運用はこれからになると思うが、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業はどのようなところをイメージしながら、仕組み図を作ったのか教えて欲しい。</p>
事務局	<p>包括的相談支援事業の教育がその他の窓口と記載されていることについて、高齢、障害、こども、困窮と分かれているのは、それぞれ法律に基づいた分野を記載しただけであり、それ以外の窓口として税、水道、教育という並びにしているだけであり、意図してその他に分類しているわけではない。</p> <p>多機関協働マネージャーを社会福祉協議会にお願いした経緯については、社会福祉協議会は従前から地域の様々な困りごとに対して社会福祉士の方々やボランティアの方々がご対応いただいております。それこそ行政では解決できないような問題もこれらの方々に協力を得ながら解決に向けて動いているという現状がある。一部の分野だけに特化したものではなく、複合的な課題に対しても対応することが重要であり、実際にそういった複合的なケースでも対応しており、課題の整理や支援の方向性については社会福祉協議会の方が知見が高いであろうということで今回委託をしている</p>

委員長	<p>教育とあったが、まずは日常生活問題のファーストコンタクトとして学校や教育委員会に相談に行くかということ、そういうものではない。事務局が説明したように、いわゆる法律上の相談窓口を並列的に書いているようだが、当然学校でもスクールソーシャルワーカーがいて、生活問題については福祉部に話が上がってくる場合もある。そのあたりは包括相談支援窓口が他の部署の役割も意識しながら動き、次に繋げて行って欲しい。</p> <p>多機関協働マネージャーの役割が重要になってくるかと思うが、何人ぐらい配置されるのか。</p>
事務局	<p>現時点では1名で配置を考えている。</p>
委員長	<p>フットワークの面や従前から地域の様々な取り組みをしているところから考えると、やはり社会福祉協議会にお願いした方がいいと思う。ただ多機関協働マネージャーばかりに負担がかからない様に、行政の役割として補助をして欲しい。</p> <p>資料7の重層推進員の配置について、トライアルで開催されているということだが、これを実際に動かしていこうと思うと、全庁体制というかこの別表に掲げられている機関が協働していかないといけない。会議については当然重層推進員が出席するのだろうが、それぞれ後ろに課名を背負って出席するようになってくると、様々なところで大変になってくるのかと思うので、重層推進員が調整・連携しやすいような体制を作って欲しい。</p>
委員	<p>資料5のアウトリーチ等を通じた継続的支援について、どのようなイメージを持っているのか。</p>
事務局	<p>アウトリーチ等を通じた継続的支援事業について、支援を届</p>

事務局	<p>ける・相談者を見つけることは、既に保健予防の担当部局や保健師が直接自宅に訪問し、声掛けをしているので、現時点ではそのようなところをイメージしている。</p>
委員	<p>先ほどの成年後見制度に係るスピーディーな対応というところで、実際司法書士が関わっていて、社会福祉協議会の日常自立支援事業が即座に対応できれば、当面、何とかこの人の支援は当面は大丈夫だなというケースが結構多いと思う。後見人を付けるにしても、通常3ヶ月かかり、市長申立だともっと時間がかかってしまう。せめてその間だけでも、日常自立支援事業の事業拡大をして、何とか緊急支援的に対応できるようなこともこの重層的支援体制の中で考えて欲しい。</p>
事務局	<p>日常生活自立支援事業について、現在、待機者がいるということで、支援のあり方の見直しを社会福祉協議会で行っている。寝屋川市としても、今後どのように支援していくか検討しているところである。</p>
委員	<p>資料5について、保育園の団体で、大阪府社会福祉協議会が行い、大阪府知事から認定されたスマイルサポーターという支援相談業務がある。育児相談だけではなく、子供の相談以外のところの相談等があった場合、市役所等の各関係課や団体に繋いでいく、所謂ハブ的な役割を担うものである。</p> <p>これが実際は機能しておらず、有名無実化、絵に描いた餅となっており、お母さんたちから育児相談はあるが、保育園に対して、それ以外の相談をするのはなかなか難しい現状である。何とか手を尽くしてハブ的な事業に発展させていきたいが、やはり発展しないままで何年も経ってしまっている現状である。先日7月7日に民生委員児童委員のイベントがあり、乾会長に</p>

委員	<p>お声がけ頂いて、相談員として私たちの団体から4名行ってもらい、相談が1件あった。できるだけ私達も、その社会福祉法人として地域貢献に寄与したいという思いはあるが、どうやっていこうかなという思いもある。</p> <p>スマイルサポーターが重層的支援体制整備事業の仕組みのフローに入る事ができると、声を上げにくいところが声をあげられる形になるのではと思っている。</p>
事務局	<p>重層的支援体制整備事業については、私どももかたちだけのものにならないようにと思っている。スマイルサポーターについて重層的支援体制整備事業の中に位置づけをして欲しいとオファーをいただいていることは、非常に心強いご意見だとありがたく思っている。重層的支援体制整備事業は重たい案件の人が来るというイメージがついてしまいがちであるが、重層とは支援体制を重ねることなので、そういった間口を広げて隙間を埋めていくところが非常に重要であると思っている。今後もぜひこの輪の中に入り、ご協力いただきたい。</p>
委員長	<p>事務局から説明があったように、重層的支援体制事業は間口を広げていくことが重要である。保育所、保育士で全てを抱えているというのではなく、まずは窓口に相談していただき、そこから関連する部局などの重層的な支援に繋げていくということが大切である。間口の中に入ってもらうことは、寝屋川市の強みにもなるかと思うので、引き続きご協力いただきたい。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>